

# 議論・検討すべき最重点課題 【ヒント】

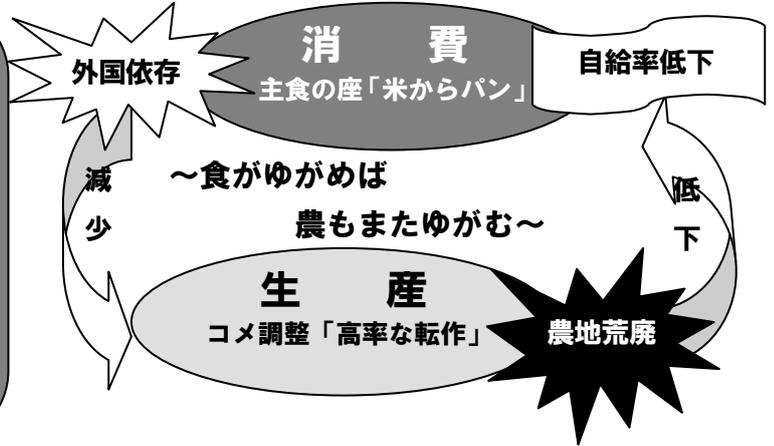
今こそ、国民的議論を！ ～生産者側だけでなく、広く県民・国民の場で～

## テーマ1：食料自給率・力（食料安保）を考える

～ 食料安保（世界）、食料自給率・力（自国）、地産地消（地域）理念の形成 ～

### 提 言

- 食料需給の将来見通しの情報提供！（食料自給目標と実態の検証）
- 米の位置づけと抜本的消費拡大対策！
- 食農教育の拡充！
- 食品ロス（食べ残し）の削減対策！（賞味期限の表示の見直し等）
- 貿易主張「多様な農業の共存」の堅持！（TPP交渉参加反対）



### 【国連総会（1996）】

食料自給率の向上は、人権にかかわる問題

- ① 生活の権利、飢餓からの自由
- ② 各国が食料の生産、保存及び分配の方法を改善措置すること

【世界食料サミット】「ローマ宣言」

- ①人口抑制
- ②食糧増産
- ③公平配分

### 【背景・課題】

- \*食料自給率は年々下がり続けている
- \*世界の穀物の需給は中長期的にひっ迫基調
- \*国境措置を撤廃した場合14%まで低下（農林水産省試算）

### 【国の方針（法令・計画）】

\* 食料農業農村基本法（第2条4）

#### 【食料安定供給の確保】

国民が最低限度必要とする食料は、凶作、輸入の途絶等の不測の要因により国内における需給が相当の期間著しくひっ迫し、又はひっ迫するおそれがある場合においても、国民生活の安定及び国民経済の円滑な運営に著しい支障を生じないように、供給の確保が図られなければならない。

\* 基本計画

#### 【食料自給率目標の考え方】

2020（平成32年度）に50%まで引き上げる（2010は39%）

#### 【自給率向上に向けた取組】

関係者の最大限の努力と政府の下支え

### 【生産面】

- ①農地を最大限活用
- ②米粉用米、飼料用米、大豆等の作付け拡大
- ③技術開発・普及（単収・品質の向上）
- ④遊休農地の解消による農地確保

### 【消費面】

- ①朝食欠食の改善（米の消費拡大）
- ②欧風化した食生活の国産農産物の利用拡大
- ③大豆加工品への国産大豆使用割合の向上
- ③食生活の改善（脂質の摂取抑制）

【視点・論点】 \*可能な限り水田は水田として活かすべき！

- ◆ 農地は極めて公共性の高い、かけがえのない重要な資源
- ◆ 農地政策は経済効率の追求だけではすまない問題（条件格差補てん⇒直接支払い拡充）
- ◆ 水田の米は、歴史的（食文化）に見ても基本食料、栽培適性から見ても基本的農作物

## テーマ2：労働力の総量確保と労務管理を考える～農業労働の特殊性の解析・改善～

### 提 言

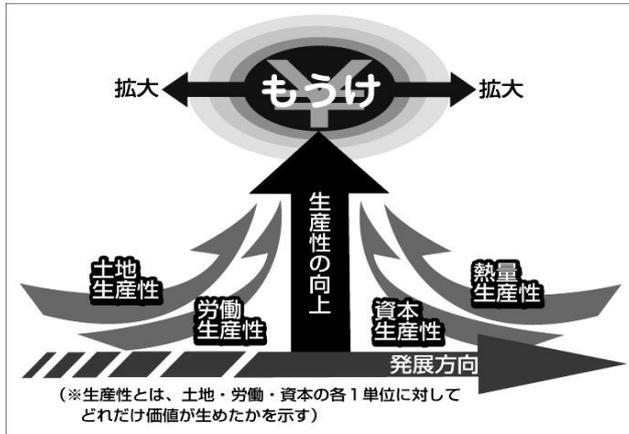
- 副業的農家の位置づけ！（もうけの度合い）
- 援農休暇制度（災害時・農繁期等）の創設検討！（育児休暇制度、学童農繁期休業等に準ずる）
- わが家の労働基準（仮称）の創設運動と普及指導！
- 農業労働の魅力あるイメージアップ！
- 農作業事故防止対策の強化とセーフティネットの構築

### \*農作業のイメージ

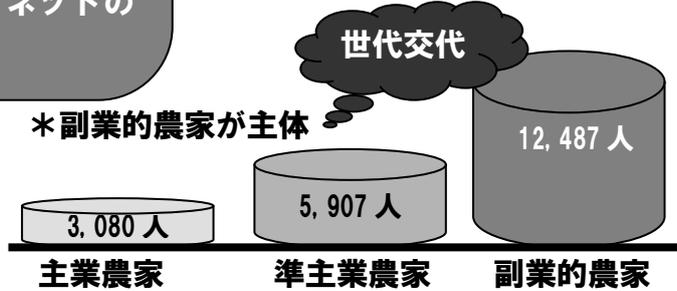
#### 農業労働「陰・陽の3K」

- |        |   |         |
|--------|---|---------|
| 【陰の3K】 | ⇒ | 【陽の3K】  |
| ① きつい  |   | ① カッコいい |
| ② 汚い   |   | ② 感動がある |
| ③ 危険   |   | ③ 稼げる   |

### \*労働生産性向上の経営・技術体系の確立



### \*副業的農家が主体



### 労働基準法（目的）

「労働者の健康確保や仕事と生活の調和を図る」

#### \*適用除外

農作業が常に天候に左右されるため、労働時間（残業）、休憩、休日に関する規定について適用除外

（留意点：農業労務管理は適用される）

### 【視点・論点】

- ◆ 農業法人が定着しつつある現状のなかで、労務管理は不可欠
- ◆ 農作業事故の多発（見逃せない極めて重要な課題）・セーフティネットの構築
- ◆ より魅力ある作業の改善や快適化を図ることがますます必要（若者にも人気ある服装等）

## テーマ3：環境保全機能を考える ～多面的機能の対価としての社会政策～

### 提 言

- 農地・農業のもつ多面的機能の啓発（情報提供）！
- 自らの地域に自信と誇りがもてる活動の支援！
- 鳥獣被害防止対策の拡充（自然と農業の調和）！

### \*限界集落の意向（H23 鳥取県企画部調べより作成）

課 題	問 題 点
定住意向	今後も住み続ける理由（下記2理由70%） ①先祖から受け継いだ田畑がある 42% ②先祖の墓がある 28%
高齢化	車の運転困難。日常生活に支障
財産管理	空き家が増大。家屋修繕不能 14%
境界把握	後継者が山林・田畑の境界無知 64%
孤立不安	災害時の不安感じる世帯 50%
転出状況	依然と転出超過状況1%/年（内20代65%）

### 【視点・論点】

- ◆ 社会政策（中山間地直接支払い制度等）の拡充  
地域農業と農村社会の維持という観点から条件不利地域などに対し、多少の金がかかっても必要という発想に立った新しいタイプの社会政策の流れをつくることを検討すべき。（総合的政策の中へ位置づける必要）
- ◆ 水田（水稻）のもつ高い潜在能力を生かす水田利用政策を構築すべきである

# 明日を耕す針路に、光を！

## テーマ1：農地利用のあり方を考える

## ～遊休農地の未然防止対策～

### \*遊休農地の要因分析

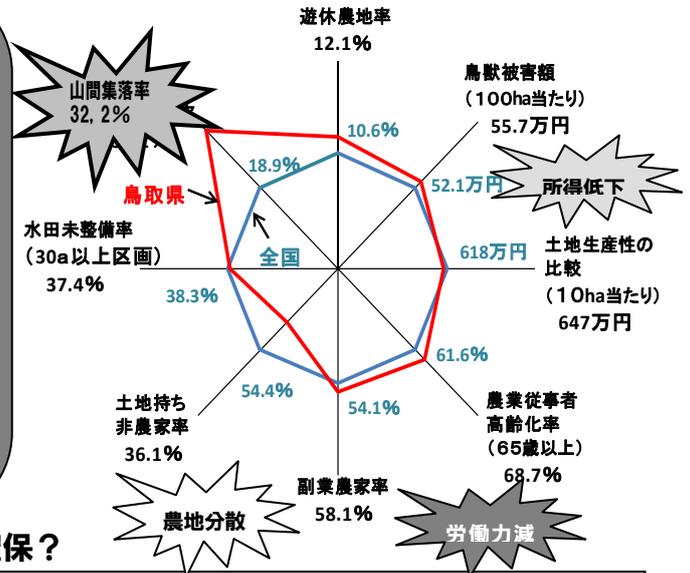
#### 【総量確保】

- 農用地面積の総量確保目標設定の基準と対応
- 未整備田（特に畑）の選別と仕分け整理

#### 【利用促進】

- 農業委員会、農業農村担い手育成機構・農地利用集積円滑化団体・土地改良区等農地関連組織の体制強化
- 「人・農地プラン」の地域単位
- 小さなコミュニティの展開、コーディネート機能の発揮（点〈個〉と線〈組織〉と面〈地域〉）

### 提 言



農地の予備（食料備蓄と同義）、総量確保？

#### 【借り手・貸し手のあっせん】

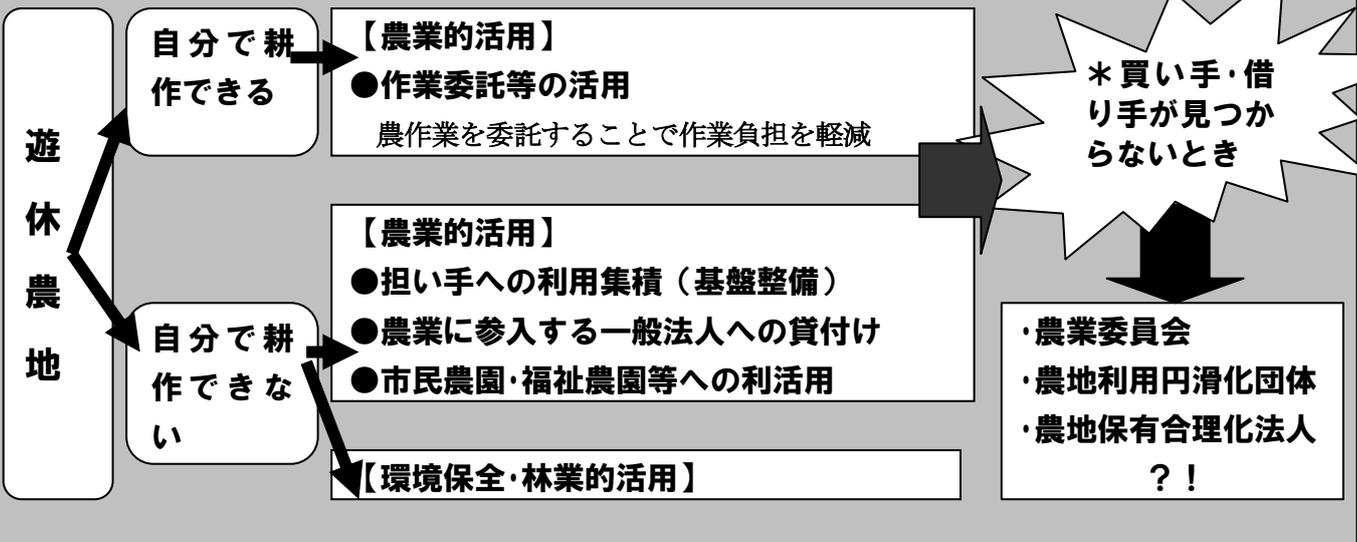
\*農地法 【農業委員会許可】 相手が決まっている場合などは、農業委員会に申請・許可・成立

\*農業経営基盤強化促進法

【農地利用集積円滑化事業】 農地利用集積円滑化団体が農地所有者の代わりに借り手・買い手を探す

【農地保有合理化事業】 都道府県等にある公的機関（鳥取県農業農村担い手育成機構・市町村公社等）が一定期間保有して貸付・売渡しする。

## 遊休農地の活用方向

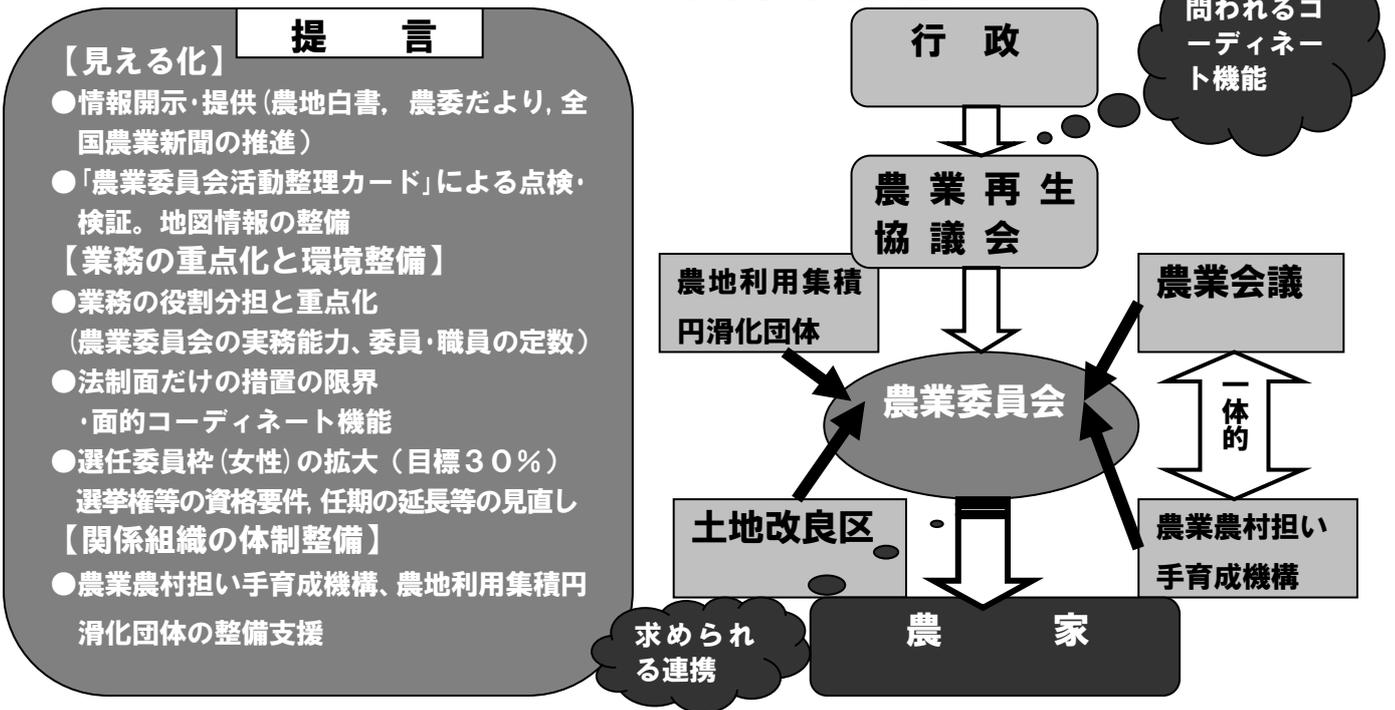


【視点・論点】 地の分散化（相続）や受け手がないことが問題！

- ◆ 借り貸しは本人の信用が第一（農業委員会、円滑化農団体の事務手続きだけの問題でない）
- ◆ 貸し手・借り手のマッチング（人・農地プラン担い手対策不十分）
- ◆ 山奥の未整備畑（低価値）をどうするか（山に返すか選別・仕分けが大切）

テーマ2：農業委員会等組織のあり方を考える ～役割分担（連携）の明確化～

\*農地対策推進体制図



\*水田利用大規模化のほか園芸の畑利用についても重視  
 「人・農地プラン、農地利用円滑化団体、戸別所得補償等の制度は水田の土地利用型農業の大規模化だけがイメージ」「園芸産地としての土地利用や畑作、飼料作の利用も重要

\*規制・改革委員会等の指摘・批判と対応

【指摘・批判】

不十分！

- 地域への働きかけ⇒農地集積, 合意形成の活動
- 農地基本台帳の整備⇒農地相続時の委員会届出

見直すべき！

- 果たすべき役割・業務  
優良農地の確保・保全、利用集積の活動が見えない
- 運営の客観性・中立性  
組織・構成の大半が農家の代表で仲間意識による制度運用？ 担うべき機能やそれに変わる外部委員対応
- 選挙の形骸化  
無投票が多く、制度が形骸化

【今後の検討課題】

全体的対応！

- 地域(面)活動⇒公共性の確保
- 法定台帳との照合システム化

今日的意義！

- 農業委員会の組織構成  
業務が総花的、機関・団体連携のあり方
- 農業委員会目的と機能のあり方  
コミュニティ形成=自由・平等から公正・公平
- 選挙のあり方  
現場判断の重要性

【視点・論点】◆「農地白書」の定着化（広域化、人事異動のなか実態把握は極めて重要）  
 ◆農業委員会、委員の役割責務の明確化（重点化）

要請

「農地白書」は作成が目的ではなく、認識（意識付け）してもらうためのプロセス！  
 公表スピードアップ（耕作放棄地全体調査は12月末公表予定、多面的機能評価額は都道府県等は未公表扱い）

- 消費者（県民）とのシンポジウムの開催
- 市町村版「農地白書」編集の指導と協力